

# ハンターの育成・確保の取組を支援します！

N.o.	43	鳥獣害防止対策事業費補助金のうちハンターの育成・確保支援	拡充
事業概要	<p>ハンターの育成・確保を図るため、狩猟免許等を新たに取得する場合に要する経費の一部を補助します。また、射撃技能等の向上に向けた初心者向け射撃講習会や、ハンターのすそ野の拡大に向けた市民向けハンターアクティビティセミナーを開催します。</p> <p>＜市のHP＞</p> <p><a href="http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/menkyo_josei.html">http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/menkyo_josei.html</a></p>  <p>QRコード</p>	令和4年度 予算額	13,512千円 の内数
交付対象者	<p>①狩猟免許等の新規取得 市内に住所を有し、要件を満たす 有害鳥獣捕獲に協力できる方</p> <p>②初心者向け射撃講習会 市内に住所を有し、鉄砲所持許可証 取得後概ね3年以内の方</p> <p>③市民向けハンターアクティビティセミナー 市内に住所を有し、ハンターの活動に 興味がある方</p>	補助率等	<p>①対象経費の10/10 ②参加費無料（銃器は要持参） ※令和4年度から実包も無料化【拡充】</p> <p>③参加費無料【新規】</p>
募集期間	<p>①は5月以降、予算の範囲内で随時受付。 ②は春頃と秋頃、③は秋頃開催予定。 詳細はお問い合わせください。</p>	問合せ先	弘前市農林部農村整備課 鳥獣対策係 TEL 40-4155